

7 「かごしまの農林水産物認証制度」 審査・認証業務取扱い要領

(公社) 鹿児島県農業・農村振興協会

第1章 総則

(地 位)

第1条 公益社団法人鹿児島県農業・農村振興協会（以下、「当協会」という。）はかごしまの農林水産物認証制度実施要綱（以下、「実施要綱」という。）第3の7及びかごしまの農林水産物認証制度実施要領（以下、「実施要領」という。）第四章の第9に基づく審査・認証機関として鹿児島県から指定され、審査・認証業務を行うものとする。

(適用の範囲)

第2条 この要領は、当協会が行う審査・認証業務について、その運営方針、運営体制及び実施方法を定める。

(審査・認証業務の方針)

第3条 当協会が行う審査・認証業務の方針は次のとおりとする。

- (1) 審査・認証に係る業務を中立な立場で公正・透明性を保ち、迅速に推進する。
- (2) 審査・認証機関である当協会は、学識経験者、消費者代表等からなる判定委員（認証の判定を行う者をいう。以下同じ）を委嘱し、公平な判定を行う。
- (3) 審査・認証の信頼性確保のため、業務遂行に必要な技術的能力の維持・向上に努める。
- (4) 審査・認証の秘密保持を厳守する。
- (5) かごしまの農林水産物認証制度の適正な運営に寄与する。
- (6) 審査・認証機関として与えられた権限を適正に行使するとともに、行うすべての審査・認証業務に責任を負うものとする。

第2章 当協会の所在地

(審査・認証業務を行う事業所)

第4条 審査・認証業務を行う当協会の事務所を鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号

(郵便番号 890-8577, 電話 099-213-7222・FAX 099-213-7229)
に置く。

(審査・認証業務の区域)

第5条 当協会が審査・認証業務を行う区域は、鹿児島県内とする。

第3章 審査・認証の業務を行う時間及び休日

(営業時間)

第6条 審査・認証業務を行う時間は8時30分から17時15分までとする。

2 休業日は、土曜日、日曜日、国民の祝日・休日、年末の12月29日から31日まで並びに年始の1月1日から3日までとする。

第4章 認証の対象及び基準

(認証の対象)

第7条 県内で生産される農林水産物(農産物、畜産物、林産物及び水産物)とする。

(認証基準)

第8条 前条の対象物について「安心・安全」を確保する考え方に基づき、県が認証の区分ごとに策定したものとする。

第5章 審査・認証を行う者等の業務

(審査を行う者の業務)

第9条 当協会に審査員を置く。審査を行う者の業務は、書類審査及び現地審査を行い、当該農林水産物に係る鹿児島県が定めた認証基準との適合性を審査するものとする。

(判定委員の業務)

第10条 判定を行う者の業務は、審査員の審査結果報告に基づき、認証の可否について判定を行うものとする。

2 判定委員は理事長が委嘱するものとする。

(認証を行う者の業務)

第11条 理事長は、認証の可否の決定について行うとともに、その結果を生産者に通知し、同時に鹿児島県に報告するものとする。

第6章 認証の申請

（申請時期）

第12条 申請者は、申請品目の生産開始から出荷直近の実施要領第11の（2）に規定する認証判定委員会の開催日から原則として2ヶ月前までに、認証申請を行うものとする。

（申請の様式）

第13条 実施要領第5に規定する認証の申請は、別記1（様式1～6、添付資料）により行うものとする。

（認証申請書の受理）

第14条 当協会は、業務区域内の申請者から別記1に定める認証申請書・添付書類等が不備なく提出された時は、認証の申請を受理するものとする。

（審査・認証手数料）

第15条 当協会は実施要領第5による審査・認証申請を受理する場合は、当該申請者から別記2に定める審査・認証手数料を徴収するものとする。

（変更届）

第16条 当協会は、申請者に対し、次に掲げる事項が生じた場合様式8により遅滞なく届け出る事を求めるものとする。

- 2 申請事項に変更があった場合。
- 3 該当する農林水産物の生産又は取扱いを中止又は当該事業を廃止したとき。

第7章 審査・判定及び認証の方法

（書類及び現地審査）

第17条 当協会は受理した申請内容について、認証基準に基づき書類審査及び現地審査を行う。

ただし、5年以上、同一品目について認証を取得している団体・個人の当該品目については、現地審査を省略することができる。

- 2 書類審査は、実施要領第11の（1）に基づき次の号に掲げる審査を実施

する。

(1) 申請書類（別記1）

(2) 栽培基準，生産工程チェックリスト，各種マニュアル等の添付資料（別記1）

3 現地審査は，上記書類審査に適合した者について，次の各号に掲げる項目について審査を行う。

(1) 各責任者からの聴取及び申請書類等の記録・遵守状況の確認

(2) 生産者からの聴取及びほ場や保管庫等の管理状況の確認

(3) 施設・設備・作業者の衛生管理状況等の確認

4 現地審査の実施にあたり，審査日・行程等について現地審査を実施する1週間前までに申請者に書面で通知するものとする。

（審査報告書の作成）

第18条 審査員は，書類審査の結果報告及び現地審査結果に係る報告書（以下，「審査結果表」という。）を速やかに作成するものとする。

2 審査員は，審査結果表を認証判定委員会へ提出するものとする。

（認証判定委員会の開催）

第19条 理事長は，前条の審査結果に基づき，判定委員に認証の可否について判定を行わせるものとする。

2 認証判定委員会の設置・運営は，別途定める認証判定委員会設置規程によるものとする。

（認証）

第20条 理事長は，判定の結果，認証基準に適合すると認められる場合は，申請者に遅滞なく認証通知書（様式9又は様式9-1）及び認証証書（様式12，又は様式12-1，様式13又は様式13-1）を交付するものとする。

2 判定の結果，不適合の場合は，その理由を付して申請者に通知することとする。

（認証等の報告）

第21条 当協会は，生産者を認証したときは，実施要領第12により県に報告を行うものとする。

（認証後の確認調査）

第22条 原則として出荷開始後に現地確認調査を行う。

（立ち入り等）

第23条 当協会は実施要領第15により認証基準が遵守されているかの確認を行うため生産出荷施設などに立ち入ることができるものとする。また、この立入調査において適正な処置がなされていないと判断した場合は、改善指導を行うことができるものとする。

第8章 認証の取り消し

(認証の取り消し)

第24条 当協会は、認証を受けた生産者が実施要領第14の1の(1)から(3)のいずれかに該当する場合は、下に掲げる手順によりその認証を取り消すこととする。

- (1) 該当事項の事実調査及び書面による改善指導(様式7)
- (2) 指導事項の改善状況の確認
- (3) 改善が行われない場合、認証判定委員会による事情の聴取と判定

2 当協会は、認証を取り消したとき、又は生産者から認証の辞退などがあつたときは様式10又は様式10-1に定める認証取消通知書で通知するものとする。

3 当協会は、生産者の認証を取り消した場合は、実施要領第14の3により県に報告を行うものとする。

第9章 秘密保持義務

(秘密保持義務)

第25条 当協会の役員及びその職員又はこれに従事した者は、認証の業務に関して知り得た秘密を関係者以外に漏らし、又は自己利益のためにこれを使用してはならないものとする。

第10章 自主監査の実施

(自主監査の実施)

第26条 当協会は、認証業務の適正な運営に努めるため、定期的に自主監査を行うものとする。

第11章 苦情などの対応

(苦情等の対応)

第27条 当協会は、実施要領第19により苦情等の処理について適切な対応が可能な体制を整備するものとする。

第12章 その他審査・認証業務に関し必要な事項

(認証通知書の再交付)

第28条 理事長は、申請を受けた生産者から紛失などの事由による再交付依頼があった場合様式11により認証通知書及び認証証書を再交付できるものとする。

(帳簿の作成及び保存)

第29条 当協会は、審査・認証業務に関する書類・帳簿等については実施要領第13により保存するものとする。

(その他)

第30条 このほか、審査・認証業務に関し必要な事項は、別に定めるものとする。

附 則

この要領は、平成16年9月13日より適用する。

一部改正

この要領は、平成17年3月16日より適用する。

一部改正

この要領は、平成17年7月15日より適用する。

一部改正

この要領は、平成18年8月31日より適用する。

一部改正

この要領は、平成22年3月1日より適用する。

一部改正

この要領は、平成23年6月30日より適用する。

一部改正

この要領は、平成24年4月1日より適用する。

一部改正

この要領は、平成25年4月1日より適用する。

一部改正

この要領は、平成26年9月29日より適用する。

一部改正

この要領は、平成 27 年 2 月 27 日より適用する。

一部改正

この要領は、令和 3 年 4 月 1 日より適用する。

一部改正

この要領は、令和 6 年 4 月 1 日より適用する。

一部改正

この要領は、令和 7 年 4 月 1 日より適用する。

但し、当協会の認証、認証取消等の手続きに関わるものを除く。

当協会の認証、認証取消等の手続きに関わるものについては、令和 7 年 8 月 1 日より適用する。

別記1 青果物，穀物，茶

審査認証関係書類

書類	申請関係			審査関係	備考	
	様式・参考例	新規	更新※1	現地省略の場合※2		
申請書類	様式1 かごしまの農林水産物認証申請書	○	○	/		
	様式2 誓約書	○	○			
	様式3 栽培管理確認調書	○	○		※3	
	様式4 生産・出荷・情報管理確認調書	○	○			
	様式4-1 農作業安全対策に向けたチェックシート	○	○			
	様式5 かごしまの農林水産物生産情報提供計画	○	(内容等変更があった場合添付)			
	様式6 審査・認証手数料振込証明書	○	○			
添付書類	栽培に使用する基準表または，農薬使用計画及び肥料使用計画	○	○	/		
	基準表記載外の資材一覧表	○	○			
	農薬管理簿様式	○	(様式等変更があった場合添付)		管理簿の写し	
	肥料管理簿様式	○			管理簿の写し	
	生産履歴台帳様式	○			管理簿の写し	
	生産工程チェックリスト	○			/	
	作業者の衛生管理マニュアル	○				
	作業者の衛生管理記録様式	○				管理簿の写し
	施設・設備の衛生管理マニュアル	○			/	
	設備の衛生管理記録様式	○				管理簿の写し
	集出荷履歴様式	○			/	
	外部委託に関わる合意書の写し	○	○			
	茶の出荷区分一覧表(茶)	○	○			
	リスク評価表(食品安全)	○	(内容等変更があった場合添付)		評価表の写し	
	// (環境負荷)	○			//	
	// (労働安全)	○			//	
// (土壌汚染)	○		//			
クレーム・ルール違反マニュアル	○	(様式等変更があった場合添付)	/			
残留農薬検査結果	○	○		※4		
水質検査結果	○	○		※5		

書類	申請関係			審査関係	備考
	様式・参考例	新規	更新※1	現地省略の場合※2	
	重金属検査結果	○	○		※6
化学合成された農薬や肥料の使用を低減した栽培方法に取り組む場合 (野菜・果樹・米・茶・その他作物)	エコファーマーまたは、みどり認定の要件を確認できるもの	○	○		※7
	栽培計画（参考様式）	○	○		※8
	栽培実績（参考様式）	○	○		※9
	看板を設置してある写真	○	○		
	包材の表示やインターネット等での情報提供の写し（特別栽培農産物の場合、表示内容の確認が必要）	○	○		

※1 令和7年4月1日以降（「かごしまの農林水産物認証制度」実施要領の改正後）の認証基準で初めて更新する場合には、肥料管理簿様式及びリスク評価表を添付してください。

※2 現地省略の場合に、提出する書類。品目等により別途、提出書類を追加することがあります。

※3 化学合成された農薬や肥料の使用を低減した栽培方法に取り組んだ場合、更新の際は昨年度の確認調書も添付してください。

※4 残留農薬検査は、原則として認証判定委員会の1週間前までに提出。判定委員会後に検査を行う場合は、検査結果後速やかに提出してください。

※5 水質検査結果は、収穫物等を上水道以外で洗浄する場合に添付してください。

※6 重金属検査結果は、菌床栽培きのこで使用する栄養材の安全性を確認する場合に添付してください。

※7 認定年月日の一覧表または認定証の写し、みどり認定見込の場合は確約書を提出してください。

※8 肥料・農薬にあたらぬその他の資材については、安全性についてどのように検討し、使用することとなったかを記載したものを添付すること（様式不定）

※9 実績が出た時点で提出すること（参考様式）

参考様式は随時見直す場合があります。

様式1（青果物）

令和 年 月 日

（公社）鹿児島県農業・農村振興協会 理事長 殿

〔申請者〕

住所 _____

氏名 _____

法人にあっては、その事務所の所在地名称及び代表者の氏名を記入

かごしまの農林水産物認証申請書

かごしまの農林水産物認証を受けたいので、かごしまの農林水産物認証制度実施要領第5条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 認証区分		2 品目名 (品種名)	()
3 生産者数	人	4 栽培面積 菌床きのこ:菌床個数	ha又m ² 個
うちエコファーマー	人	5 出荷予定量	t
うち環境負荷低減事業活動実施計画認定者	人	6 出荷期間 (収穫期間)	月 旬～ 月 旬 (月 旬～ 月 旬)
うち認定農業者	人		
7 安心・安全取組目標			
8 責任者	住所:		
①生産管理責任者	氏名:	TEL:()-()-	
②栽培管理責任者 <small>市町村を越える場合市町村又は地域ごとに、地域栽培管理責任者(様式1-1)を配置</small>	住所:		
	氏名:	TEL:()-()-	
③労働安全責任者	住所:		
	氏名:	TEL:()-()-	
④出荷管理責任者	住所:		
	氏名:	TEL:()-()-	
⑤情報管理責任者	住所:		
	氏名:	TEL:()-()-	
9 申請に関する連絡先	住所:	事業所等名:	
	TEL:()-()-	FAX:()-()-	
	メールアドレス:	担当者名()	

(「野菜・果樹・米・茶・その他作物」において安心・安全を考えた基準に加え、化学合成された農薬や肥料の使用を低減する栽培方法に取り組む場合) 様式1-2を添付

取り組む内容に○	化学肥料(窒素成分): 当地比5割減 ・ 栽培期間中不使用 節減対象農薬 : 当地比5割減 ・ 栽培期間中不使用 農薬: 栽培期間中不使用 / 「特別栽培農産物」
----------	---

審査・認証機関処理欄

受付番号	処理期限	審査		認証			
		書類審査	現地審査	認証判定委員会	結果	理事長決裁	認証登録番号
	月 日	月 日	月 日	月 日	合・否		

様式 1-1 (青果物)

かごしまの農林水産物認証制度 地域栽培管理責任者 名簿

地域名	住所・氏名・電話番号
栽培管理責任者 (申請書 8②)	住所： 氏名： TEL：()-()-
	住所： 氏名： TEL：()-()-

様式 1-2 (青果物)

化学合成された農薬や肥料の使用を低減した栽培方法に取り組む場合

区分	住所・氏名・電話番号
栽培責任者	住所： 氏名： TEL：()-()-
確認責任者	住所： 氏名： TEL：()-()-

誓 約 書

地域栽培基準に基づいた責任ある栽培管理と生産工程チェックリストに基づいた厳格な出荷管理、産地情報の提供や消費者の意見・要望等を積極的に生産に活かすことに努め、かごしまの農林水産物認証制度実施要綱・要領及び生産管理責任者、栽培管理責任者、労働安全責任者、出荷管理責任者、情報管理責任者の指導を遵守し、それぞれの責務を果たすことを誓約します。

（化学合成された農薬や肥料を低減した栽培方法に取り組む場合）

地域栽培基準、栽培計画に基づいた責任ある栽培管理と生産工程チェックリストに基づいた厳格な出荷管理、産地情報の提供や消費者の意見・要望等を積極的に活かすことに努め、かごしまの農林水産物認証制度実施要綱・要領及び生産管理責任者、栽培管理責任者、出荷管理責任者、情報管理責任者、特別栽培農産物に係る表示ガイドラインに準じて設置する栽培責任者、確認責任者の指導を遵守し、それぞれの責務を果たすことを誓約します

令和 年 月 日

〔申 請 者〕
氏 名

品目名					
生産者 名 簿	No	名 前	住 所	TEL	認証状況(※)
	生産者 数 人	1			
2					<input type="checkbox"/> エコ <input type="checkbox"/> みどり <input type="checkbox"/> 農業者
3					<input type="checkbox"/> エコ <input type="checkbox"/> みどり <input type="checkbox"/> 農業者
4					<input type="checkbox"/> エコ <input type="checkbox"/> みどり <input type="checkbox"/> 農業者
5					<input type="checkbox"/> エコ <input type="checkbox"/> みどり <input type="checkbox"/> 農業者
6					<input type="checkbox"/> エコ <input type="checkbox"/> みどり <input type="checkbox"/> 農業者
•					<input type="checkbox"/> エコ <input type="checkbox"/> みどり <input type="checkbox"/> 農業者
•					<input type="checkbox"/> エコ <input type="checkbox"/> みどり <input type="checkbox"/> 農業者
•					<input type="checkbox"/> エコ <input type="checkbox"/> みどり <input type="checkbox"/> 農業者

※認定状況は、該当するものにチェックする。

「エコ」：エコファーマー、「みどり」：環境負荷低減事業活動実施計画認定者、

「農業者」：認定農業者

書類審査日	現地審査月日	審査結果	現地審査・審査員者名
月 日	月 日	適 ・ 不適	

生産・出荷・情報管理確認調書

下記基準項目について各管理責任者が責任をもって確認しました。

令和 年 月 日

生産管理責任者 _____
 栽培管理責任者 _____
 労働安全責任者 _____
 出荷管理責任者 _____
 情報管理責任者 _____

特別栽培農産物に係る表示ガイドラインで
規定されている責任者
 栽培責任者 _____
 確認責任者 _____

番号	基準	申請者確認		審査・認証機関確認	
		確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項
1	農場経営に必要な基本情報(栽培品目名、ほ場(きのご類の場合は、ほだ場以下、同じ)や施設の名称・所在地等)を明確にして、整理し、必要に応じて文書化				
	(1) 全てのほ場や施設の所在地、名称、面積、栽培品目等が分かる台帳を整備していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
2	組織体制を定めて、責任範囲及び責任者を決定し、周知するとともに、責任者の能力を向上するための体制を整備				
	(1) 組織体制を定めて、責任範囲及び責任者を決定し、周知していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
	(2) 責任者は、必要な専門知識や最新の情報収集を行っていること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
3	農場経営に必要な食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理の継続的改善に関わる要求事項を明確にし、それに沿った方針を策定するとともに、周知を実施				
	(1) 食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理に関する5分野について「農場運営の方針」として定め、農場内で共有していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	

番号	基準	申請者確認		審査・認証機関確認	
		確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項
4	本認証基準に沿った農場の管理を実施するため、農場のルール決定、ルールに基づく運営、実施状況の確認、必要に応じた見直しを実施				
	(1) 認証基準に沿った農場の管理を実施するため、農場のルールを定め、年1回以上自己点検し、不備や改善点がないか確認していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
5	登録品種の種苗の適切な使用など知的財産の保護・活用				
	(1) 登録品種など他者の知的財産を侵害していないこと	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
	(2) (育成品種、開発技術等がある場合)育成した品種、開発した技術、ブランド名等は必要に応じて知的財産権を取得して保護し、活用していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
6	農場経営の方針に基づいた生産計画を策定し、実施した農作業を記録するとともに、実績を計画に対して評価し、必要に応じて次の計画に反映				
	(1) 生産計画表を作成し、実施した作業を記録するとともに、計画と実績を比較して、必要に応じて次の計画に反映していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
7	農場の管理を実証するために必要な記録の内容とその保管期間を特定し、記録を作成・保存				
	(1) 農場の管理に関する記録について、それぞれの保管期間を定めて、保存していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
8	農場の基本情報及びコーデックス規格のHACCPの考え方に沿って、食品安全(品質を含む)に関する危害要因について危害要因分析を実施し、食品安全上のリスクが高いと判断した危害要因について、危害要因による汚染を防止・低減する対策を実施するための農場のルールの設定及びこれに基づく対策の実施、検証、見直しを実施				
	(1) 食品安全に関する危害要因を分析し、リスク評価表を作成すること。また、リスク評価を行い、その結果について検証するとともに対策を実施すること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	

番号	基準	申請者確認		審査・認証機関確認	
		確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項
9	農場の基本情報に基づき、労働安全に関する危害要因を特定してリスク評価を実施し、リスクが高いと評価した事項についてリスクを低減・排除する対策を実施するための農場のルールの設定及びこれに基づく対策の実施、検証、見直しを実施				
	(1) 労働安全に関する危害要因を分析し、リスク評価表を作成すること。また、リスク評価を行い、その結果について検証するとともに対策を実施すること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
10	農場の基本情報に基づき、環境に負荷を与える要因を特定してリスク評価を実施し、リスクが高いと評価した事項について、リスクを低減・排除する対策を実施するための農場のルールの設定及びこれに基づく対策の実施、検証、見直しを実施				
	(1) 環境に負荷を与える要因を分析し、リスク評価表を作成すること。また、リスク評価を行い、その結果について検証するとともに対策を実施すること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
11	出荷する商品の表示の管理及び収穫記録と結びついた農産物の出荷記録、それ以外の農場の管理等に関する記録の作成・保存				
	(1) 出荷する農産物には、食品表示法等関係法令に基づいた適正な表示を行うこと	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
	(2) 出荷に関する記録を行うこと、また、その記録を保存すること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
	(3) 出荷に関する記録は、収穫に関する記録との関連性を明確にすること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
12	「かごしまの農林水産物認証マーク」を使用する場合は、使用基準に沿っていること				
	(1) 「かごしまの農林水産物認証マーク」を使用する場合は、使用基準に沿っていること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
13	認証された生産物と他の生産物が混入することがないようにライン又はロットを区別していること				
	(1) 生産物の置き場を区別したり、集荷時間を変えるなどしていること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	

番号	基準	申請者確認		審査・認証機関確認	
		確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項
14	工程管理の信頼性を確保するための農場のルールに基づく管理を遵守することについての外部委託先との合意	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	(1) (外部委託がある場合) 工程管理の信頼性を確保するための農場のルールに基づく管理を遵守することについて、外部委託先と合意すること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
15	食品安全を確保するための資材等の供給者及び検査機関を含むサービス提供者の評価及び選定に係る方法を定めて実施				
	(1) 資材等の供給者及び検査機関を含むサービス提供者は信頼できる業者に依頼すること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
16	クレーム及び農場のルール違反への対応手順を定め、実施し、記録を作成・保存				
	(1) クレーム及びルール違反対応マニュアルを作成し、記録を保存すること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
17	事故や災害等に備えた農業生産の維持・継続のための対策の実施				
	(1) 事故や災害等に備えた対策を実施していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
18	雇用・労働環境における人権侵害防止について、管理方法を定めて実施				
	(1) (雇用している場合) 雇用・労働環境における人権侵害防止について、管理方法を定めて実施していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
19	技能実習生など、外国人雇用がある場合、適切な対応を行うための環境整備等を実施				
	(1) (技能実習生など外国人雇用がある場合) 適切な対応を行うために環境整備等を実施していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
20	家族間の十分な話し合いに基づく家族経営の実施				
	(1) (家族経営の場合) 家族間の十分な話し合いに基づく家族経営を行うこと	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	

番号	基準	申請者確認		審査・認証機関確認	
		確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項
21	労働条件を遵守し、労使間における労働条件、労働環境、労働安全等に関する意見交換を実施				
	(1) (雇用している場合)労働条件を遵守し、その記録を残していること。労使間で年1回以上、労働条件、労働環境、労働安全等について意見交換を実施し、その記録を残していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
22	作業者が必要な力量を身に付けるため、教育訓練を実施				
	(1) 作業者が必要な力量を身に付けるための、教育訓練を実施していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
23	業務が原因で負傷、もしくは疾病にかかった農作業従事者を保護するための労災保険の成立手続の実施				
	(1) 必要に応じて労災保険に加入すること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
24	適切に実施しなければ危険を伴う機械作業、高所作業又は農薬散布作業等従事者に対し、必要な能力及び資格を得るための訓練を実施				
	(1) 資格が必要な作業は有資格者に限定し、無資格者の資格取得を積極的に推進すること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
25	安全に作業を行うための服装や保護具の着用・管理の実施				
	(1) 安全に作業を行うための服装や保護具を着用し、適切に管理を行うこと	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
26	清潔な水・救急箱の用意、連絡方法などを含めた事故対応手順を定めて、農作業従事者等に周知				
	(1) 清潔な水・救急箱を用意していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
	(2) 連絡方法などを含めた事故対応手順を定め、農作業従事者等に周知していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
27	農産物の汚染や事故を防止するため、食品安全・衛生管理、労働安全、環境への配慮に関する入場時のルールを定めて、農場入場者(訪問者を含む)に対して遵守するよう周知				
	(1) 農場への入場時のルールを定めて、農場入場者に対して周知していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	

番号	基準	申請者確認		審査・認証機関確認	
		確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項
28	ほ場や施設から通える場所での清潔な手洗い設備やトイレ設備の確保等による衛生管理を実施				
	(1) ほ場や施設から通える場所に清潔な手洗い設備やトイレ設備が確保されていること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
29	ほ場やその周辺環境(土壌や汚水等)、廃棄物、資材等からの危害要因による土壌の汚染及び土壌中の危害要因に由来する農産物の汚染の可能性に関する評価の実施、評価結果に基づく対策の実施				
	(1) 土壌汚染に関する危害要因を分析し、リスク評価表を作成すること。また、リスク評価を行い、その結果について検証するとともに対策を実施すること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
30	堆肥等の有機物等の活用等による土づくり等を通じた適正な土壌管理の実施				
	(1) (養液栽培、スプラウト類、きのこ類は省く)有機物の活用など積極的な土づくり等を通じた適正な土壌管理を行っていること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
31	土壌の侵食を軽減する対策の実施				
	(1) (土壌の侵食を受けやすいほ場の場合)侵食を軽減する取組を実施していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
32	使用する水の水源を確認し、水に含まれる危害要因による農産物の安全性に関する評価と、評価結果に基づく対策を実施				
	(1) 水源周辺に水を汚染する施設や物質がないかなど、使用する水の水源の安全性を確認し記録すること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
	(2) (洗浄施設がある場合)収穫後に使用する水は、飲用に適する水を使用するか、水質検査で安全性を確認した水を使用すること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
33	ほ場及び農産物取扱施設で発生した排水(排水中の栄養成分を含む)やそれに含まれる植物残さ、廃棄物等の適切な管理				
	(1) 自らの農場からどのような排水がでているか確認し、残さや廃棄物が水源に流れ込まないよう対策を実施すること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	

番号	基準	申請者確認		審査・認証機関確認	
		確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項
34	農産物取扱施設・設備の保守管理、点検、整備、清掃等の適切な管理に加え、有害生物(昆虫、小動物、鳥類、かび等)の侵入・発生防止対策、異物、有毒植物等の混入防止対策を実施				
	(1) 農産物の取扱施設・設備の衛生管理を徹底し、有害生物等の侵入・発生防止対策を実施していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
35	喫煙・飲食場所の指定、農場内の農産物に共通する工程の確認等により、異物混入やアレルゲンと農産物の交差汚染の防止対策を実施				
	(1) 喫煙・飲食は指定した場所で行うこと	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
36	農産物を適切に保管、貯蔵し、調製・出荷作業場、保管・貯蔵施設など全ての農産物取扱施設における衛生管理を実施				
	(1) 農産物の調整・出荷・保管・貯蔵に関わる施設の衛生管理を徹底すること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
	(2) 農産物に適した温湿度を保つなど適切な環境で保管、貯蔵していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
37	器具、容器、設備、機械・装置及び運搬車両を把握し、安全装備等の確認、衛生管理、使用前点検、使用後の整備及び適切な管理を実施				
	(1) 農作業に使用する設備、機械・器具類は使用前後の点検及び定期的なメンテナンスを実施していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
38	計量機器の点検・校正				
	(1) 計量機器等は定期的に点検・校正を実施し、その結果を記録していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
39	栽培・収穫・調製・運搬に使用する器具・包装容器等や掃除道具及び洗浄剤・消毒剤・機械油等の安全性を確認するとともに、適切な保管、取扱い、洗浄等を実施				
	(1) 農産物が接触する可能性がある資材の安全性を確認し、適切に保管、取扱い、洗浄等を実施していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	

番号	基準	申請者確認		審査・認証機関確認	
		確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項
40	機械、装置、器具等の適正な使用				
	(1) 機械、装置、器具等は、取扱説明書をよく読み、内容を理解してから適切に使用すること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
41	食品安全(農産物への接触防止等)、環境保全(環境への流出防止等)、労働安全(火災防止等)に配慮した燃料類の保管の実施				
	(1) 燃料類は消防法等の定めに従い、適切に保管していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
42	温室効果ガスの削減に資する取組等の実施				
	(1) 温室効果ガスの発生抑制や省エネルギーに取り組み、省エネルギー計画を作成すること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
43	農場から出る廃棄物を把握し、適切に分別・管理して処分するとともに、植物残さ等の有機物のリサイクルに取り組むなど廃棄物の削減を実施				
	(1) 農場から出る廃棄物を把握し、適切に分別・管理して適正に処分していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
	(2) 植物残さを土作りに利用するなどして、リサイクルを実施していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
44	農場内の整理・整頓・清潔・清掃の実施、農業生産活動に伴う廃棄物の不適切な処理・焼却の回避				
	(1) 農場内の整理・整頓・清潔・清掃を実施し、農業生産活動に伴う廃棄物の不適切な処理・焼却を回避すること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
45	周辺住民等に対する騒音、振動、悪臭、煙・埃・有害物質の飛散・流出等の配慮と対策の実施				
	(1) 周辺住民等に対する騒音、振動、悪臭、煙・埃・有害物質の飛散・流出等の配慮と対策を実施していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
46	ほ場等への鳥獣の接近を制限する取組等による生物多様性に配慮した鳥獣被害防止対策の実施				
	(1) 鳥獣を引き寄せないように、植物残さ等は管理された場所に保管していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	

番号	基準	申請者確認		審査・認証機関確認	
		確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項
47	セイヨウオオマルハナバチの飼養に関する環境省の許可取得及び適切な飼養管理の実施、その他外来生物を利用する場合の適切な飼養管理の実施				
	(1) (セイヨウオオマルハナバチを利用している場合)法令に基づき飼養していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
	(2) (その他外来生物を利用する場合)適切に飼養していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
48	信頼できる供給元からの適正な手段による種苗の入手、育苗の管理及び種苗の調達に関する記録の保存				
	(1) 種苗(種子、苗、種菌)は、信頼できる業者等から入手し、育苗の管理及び調達に関する記録を確認し、保存していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
	(2) 指定育苗の表示から農薬の使用回数を確認し、定植後に自ら使用する農薬の使用回数と併せて記載していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
	(3) 自家育苗した種苗について、どのほ場から採取されたものか記録していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
49	隣接ほ場からの農薬ドリフトの影響の回避				
	(1) 隣接ほ場からの農薬ドリフトの影響について把握すること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
	(2) 隣接ほ場からの農薬ドリフト対策について、適切な方法で対策を実施していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
50	病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備(IPMIにおける「予防」の取組)				
	(1) 病害虫・雑草が発生しにくい生産条件を整備していること(IPMIにおける「予防」の取組)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
51	病害虫・雑草の発生状況を把握した上での防除要否及びタイミングの判断(IPMIにおける「判断」の取組)				
	(1) 病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除要否及びタイミングの判断をしていること(IPMIにおける「判断」の取組)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	

番号	基準	申請者確認		審査・認証機関確認	
		確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項
52	多様な防除方法(防除資材、使用方法)を活用した防除(IPMIにおける「防除」の取組)				
	(1) 多様な防除方法(防除資材、使用方法)を活用した防除に取り組んでいること(IPMIにおける「防除」の取組)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
53	使用する予定の農薬の情報をまとめ、使用基準違反を防ぐ農薬使用計画を策定				
	(1) 使用する予定の農薬の情報をまとめ、農薬取締法に定められた「使用基準違反」にならないように確認し、農薬使用計画を作成していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
54	農薬使用計画に基づき、適正に農薬を使用するとともに、使用前に使用濃度や散布方法など、適正な使用方法の再確認を実施				
	(1) 農薬使用計画に基づき、適正に農薬を使用するとともに、使用前に使用濃度や散布方法など、適正な使用方法を再確認していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
55	農薬は、周辺環境を汚染しない場所で必要な量だけ調製し、使用した計量機器等の洗浄を適切に実施				
	(1) 農薬専用の計量機器を使用して、必要な量だけ調製していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
	(2) 調製に使用した計量機器等の洗浄を適切に実施していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
56	農薬散布時における周辺作物・周辺住民等への影響の回避				
	(1) 農薬散布時は、周辺への影響をできるかぎり低減する対策をしていること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	

番号	基準	申請者確認		審査・認証機関確認	
		確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項
57	農薬の容器等の表示内容を確認し、表示に基づく安全な作業を行うための装備を整え、調製、防除、片付け作業を行い、防除衣、保護装備等を適切に洗浄、乾燥し、他への汚染がないように保管				
	(1) 農薬のラベルの表示内容に基づくマスク、ゴーグル、不透性衣服、長靴、手袋等を着用していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
58	農薬使用前に防除器具を点検し、使用後に適切に残液を処理、十分に洗浄し、洗浄排水を処理				
	(1) 農薬使用前に防除器具を点検し、使用後に適切に残液を処理、十分に洗浄し、洗浄排水を処理していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
59	農薬の使用記録の作成・保存				
	(1) 農薬の使用状況を生産履歴台帳に記録し、保存していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
60	食品安全(容器移し替え禁止、いたずら防止の施錠等)、環境保全(流出防止対策等)、労働安全(毒劇・危険物表示、通気性の確保等)に配慮した農薬の保管、在庫管理の実施				
	(1) 農薬は他の容器に移し替えを行わず、施錠可能な保管庫で管理していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
	(2) 毒劇物に指定されている農薬は、容器、貯蔵庫に毒物・劇物を表示していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
	(3) 農薬は、周囲に流出することがないように、漏れ防止の対策を実施していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
61	農薬の責任者による農薬適正使用の指示と検証				
	(1) 農薬の責任者による農薬適正使用の指示と検証が行われていること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	

番号	基準	申請者確認		審査・認証機関確認	
		確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項
62	残留農薬検査を行い、その結果を保存していること				
	(1) (農産物、菌床きのこ栽培)残留農薬検査を行うこと	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
63	(2) (農産物、菌床きのこ栽培)検査結果を保存していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
	堆肥製造に関し、適切な期間・温度の発酵維持による雑草種子、有害微生物の殺滅対策等の実施及び適正な堆肥の施用				
	(1) (堆肥を製造する場合)堆肥製造に関し、適切な期間・温度の発酵維持による雑草種子、有害微生物の殺滅対策等を実施すること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
64	(2) 堆肥を施用する場合、素材が明らかであり汚染につながる要因がないことを確認していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
	原材料・製造工程の把握による肥料等の安全性、成分の確認と食品安全、環境保全に配慮した肥料等の利用計画の策定				
65	(1) 肥料成分の安全性を確認していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
	(2) 肥料成分を把握、適切な施肥設計を行うための計画を作成していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
66	土壌診断の結果を踏まえた肥料の適正な施用や、都道府県の施肥基準やJAの栽培暦等で示している施肥量、施肥方法等に則した施肥計画を立て、計画に基づく施肥の実施				
	(1) 土壌診断結果の活用や栽培暦・施肥基準等を踏まえた施肥設計を作成し、その計画に沿って肥料を施用していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
66	肥料等の使用記録の作成・保存				
	(1) 肥料・資材等の使用状況を生産履歴台帳に記録し、保存していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	

番号	基準	申請者確認		審査・認証機関確認	
		確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項
67	食品安全(未熟堆肥との接触による交差汚染防止, 農産物への接触防止等), 環境保全(環境への流出防止等), 労働安全(崩落・落下, 発熱・発火・爆発防止等)に配慮した肥料等の保管, 在庫管理の実施				
	(1) 肥料等は, 未熟堆肥や農産物との接触を防ぎ, 適切な場所で保管していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
	(2) 堆肥の保管中は, 飛散防止の措置を講じていること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
	(3) 肥料の在庫について肥料管理簿に記録していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
68	ボイラー及び圧力容器の設置・使用に必要な届出, 取扱作業主任者の設置				
	(1) (青果物, きのこと類, 茶)ボイラー及び圧力容器の設置・使用に必要な届出を行い, 取扱主任者の設置をしていること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
69	ボイラー及び圧力容器の定期自主点検の記録の作成・保存				
	(1) (青果物, きのこと類, 茶)ボイラー及び圧力容器の自主点検を定期的に実施し, 自主点検記録を3年間保存していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	

様式4(青果物・養液栽培専門)

番号	基準	申請者確認		審査・認証機関確認	
		確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項
1	養液栽培の場合, 培養液の汚染の防止に必要な対策を実施				
	(1) 培養液の汚染の防止に必要な対策を実施していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
2	養液栽培の場合, 培地, 栽培ベット等の汚染防止に必要な対策を実施				
	(1) 培地, 栽培ベット等の汚染の防止に必要な対策を実施していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
3	ほ場及び農産物取扱施設で発生した排水(排水中の栄養成分を含む)やそれに含まれる植物残さ, 廃棄物等の適切な管理				
	(1) 培養液の排水は栄養分を極力少なくしてから排出するなど対策を実施していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	

様式 4 (化学合成された農薬や肥料の使用を低減した栽培方法に取り組む場合)

項目	基準	申請者確認		審査・認証機関確認	
		確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項
1 産地の 取組	(1)産地として、化学合成された肥料や農薬の使用の低減に取り組んでいるか(①、②のいずれかの認定を受けていること)				
	① エコファーマーであるか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
	② 環境負荷低減事業活動実施計画(土づくり、化学肥料、化学農薬の使用低減)の認定を受けているか、又は1年以内に認定の見込みがあるか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
	(2)栽培責任者及び確認責任者等が「農林水産省特別栽培農産物に係る表示ガイドライン(以下「ガイドライン」という。)」の内容を理解していること。				
	① ガイドラインの内容について研修を実施したか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
② 栽培責任者、確認責任者等がガイドラインの内容を記した資料を持っており、内容を理解しているか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適		
2 生産ほ 場の設 定	(1)生産する一定区画のほ場は、他のほ場と明瞭に区分することが可能であって、かつ確認責任者による管理方法の調査等が随時可能であるか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
3 責任者 の設置	(1)ガイドラインに沿って責任者を設置しているか				
	① 栽培責任者を設置しているか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
	② 確認責任者を設置しているか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	

項目	基準	申請者確認		審査・認証機関確認	
		確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項
4 取組の 計画作 成と実 践	(1)生産ほ場にガイドラインに規定する事項を記載した看板を設置しているか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
	(2)栽培開始前に、ガイドラインに規定する事項を内容とする「栽培計画」を策定し、確認責任者へ提出したか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
	(3)ガイドラインに規定する事項を内容とする「栽培管理記録」を作成し、収穫終了後速やかに確認責任者へ提出したか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
	(4) ガイドラインに規定する事項を内容とする「出荷記録」を作成し、確認責任者へ提出したか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
5 取組内 容の確 認	(1)「栽培計画」はガイドラインに沿って記載されているか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
	(2)「栽培計画」の取組区分は適正であるか				
	① 「栽培計画」に、取組区分名とその区分に該当する内容が記載されているか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
	② 記載された内容が適正であり、確認責任者が確認しているか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
	(3)栽培期間中の生産ほ場の状況、「栽培管理記録」の記載状況により適正におこなわれていることが判断できるか				
	① 「栽培管理記録」は適正に記録されているか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
	② 「栽培計画」の範囲内で管理されており、確認責任者が確認しているか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
	(4)収穫終了後の「栽培記録」の化学合成資材の使用等の内容が、該当する取組区分として適正であり、確認責任者が確認しているか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
(5)「出荷記録」が適正に記録されているか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適		
(6)確認責任者が、「栽培計画」、「栽培管理記録」、「出荷記録」を、その出荷・販売期間終了後3年間保管しているか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適		

項目	基準	申請者確認		審査・認証機関確認	
		確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項
6 表示・情報 の提供	(1)かごしまの農林水産物認証制度によって認証を受けていることを表示する場合、「実施要領別記3マーク使用基準」に沿っているか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
	(2)「特別栽培農産物」として取り組んでいることを表示する場合、ガイドラインに沿っているか				
	①ガイドラインの規定に沿っているか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
	②一括表示枠内の節減割合は適正に表示されているか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
	(3)消費者等への情報提供				
	①情報提供マニュアルに対応内容が記載され、栽培管理記録等が準備されているか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
②必要に応じて、栽培責任者、確認責任者が説明を行うこととしているか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適		

様式4(青果物・スプラウト専門)

分野	番号	基準	申請者確認		審査・認証機関確認	
			確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項
食品	1	スプラウト類の農産物取扱工程における衛生管理の実施(管理体制の整備、作業者の健康・衛生管理を含む)				
		(1)作業者は年1回以上検便を受けていること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
		(2)作業者の健康状態を確認していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
		(3)農産物の微生物検査を行っていること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
食品	2	スプラウト類の培地、栽培容器の安全性の確認と適切な管理				
		(1)培地の安全性の確認と適切な管理を行っていること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
食品	3	スプラウト類に使用する水について、水質検査、給水設備の保守管理、異物混入防止対策、微生物汚染防止対策を実施				
		(1)井戸水など、水道水以外を使用する場合は、使用する水について水質検査を実施していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
		(2)水の殺菌に次亜塩素ナトリウムを使用する際は、食品添加物として許可された製剤を使用し、小出しする場合は記録すること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
食品	4	スプラウト類(種子、作物を含む)を扱う場所は他の区域との境界を明確にし、衛生管理を実施				
		(1)スプラウト類(種子、作物を含む)を扱う場所は他の区域との境界を明確にし、衛生管理を実施していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	

分野	番号	基 準	申請者確認		審査・認証機関確認	
			確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項
食品	5	スプラウト類の生産設備について工程ごとの専用化の実施				
		(1) スプラウト類の生産設備について工程毎に専用化していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
		(2) 生産用具や清掃道具も各行程毎(各作業区域)、用途(使用する対象)毎に間違えないように、識別、分別して保管すること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
食品	6	スプラウト類の種子は供給者等を確認し、記録していること(種子の供給者、ロット番号、原産地国など)				
		(1) 種子の仕入れにあたっては、仕入れ先の衛生状態を把握し、記録していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
		(2) 病原微生物、異物混入の有無等の検査を行っていること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
食品	7	スプラウト類の種子の殺菌・衛生管理の実施				
		(1) 種子の殺菌処理を行っていること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
		(2) 種子の衛生管理を行っていること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	

様式4(青果物・たけのこ専門)

分野	番号	基 準	申請者確認		審査・認証機関確認	
			確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項
食品	1	病虫害防除に薬剤を使用しない				
		(1) 全工程において薬剤は使用していないこと	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
食品	2	地域栽培指針に基づく適正な除草				
		(1) 除草にあたっては、薬剤を使用しないこと	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
		(2) 生産履歴台帳に記録していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	

様式4(青果物・きのこ類専門)

分野	番号	基準	申請者確認		審査・認証機関確認	
			確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項
食品	1	きのこ類の原木、菌床資材等、種菌の安全性の確認と適切な管理				
		(1) (原木栽培・自家生産(自己所有、立木購入原木伐採)) 原木の樹種名、生産地(伐採地)を生産履歴台帳に記録していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
		(2) (原木栽培・玉切り原木(植菌なし)購入) 原木の産地が明らかであり、原木の供給者名、原木の樹種名、生産地名を生産履歴台帳に記録していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
		(3) (原木栽培・ほだ木(植菌済み)購入) 原木の産地及び使用した種菌が明らかであり、原木の供給者名、原木の樹種名、種菌名、生産地名を生産履歴台帳に記録していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
		(4) (原木栽培) ほだ木の浸水等で栄養材等を使用する場合は、その原材料名まで含有成分を把握していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
		(5) 種菌の供給者等を確認していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
		(6) 種菌の管理を適正に行っていること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
		(7) (菌床栽培) きのこ類の菌床資材や種菌の適切な管理を実施していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
		(8) 種菌の接種にあたっては、雑菌の侵入防止等適切に行うこと	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
		(9) (菌床栽培) 培地素材の安全性が確認されていること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
		(10) (菌床栽培) 栄養材の安全性が確認されていること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
(11) (菌床栽培) 添加剤の安全性が確認されていること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適			

分野	番号	基準	申請者確認		審査・認証機関確認	
			確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項
食品	2	きのこ類の培養施設の温度・湿度等の適切な環境条件の維持及び衛生管理の実施				
		(1) (菌床栽培) 培養施設の温度・湿度等の適切な環境条件を維持していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
食品	3	菌床資材及び工程別作業についての記録の作成・保存				
		(1) (菌床栽培) 菌床資材及び工程別作業について記録を残し、保管していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
食品	4	きのこ類の培地調製、種菌接種の衛生的な実施				
		(1) (菌床栽培) きのこ類の培地調製、種菌接種において、汚染を防ぐための取組を行っていること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
食品	5	病虫害防除には薬剤を使用しない				
		(1) (原木栽培) 病虫害防除には薬剤を使用しないこと 伏せ込み場、生産地(ほだ場)における除草作業には、薬剤を使用しないこと	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
		(2) (菌床栽培) 農業は使用しないこと	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	
		(3) 防虫・防腐剤を使用しないこと	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 不適	

様式4-1 (青果物, 穀物, 茶, 畜産物)

農作業安全対策に向けたチェックシート

チェック項目	評 価	
ほ場までの公道等の危険箇所を把握しているか(カーブや交差点の見通し, 交通量など)	<input type="checkbox"/> 把握している <input type="checkbox"/> 地図への記載 <input type="checkbox"/> その他(メモ等に記録している)	
	<input type="checkbox"/> 把握していない	<input type="checkbox"/> 今後対応する予定
ほ場等作業場所での危険箇所を把握しているか(傾斜地や段差など)	<input type="checkbox"/> 把握している <input type="checkbox"/> ほ場地図への記載 <input type="checkbox"/> その他(メモ等に記録している)	<input type="checkbox"/> 対応を行っている
	<input type="checkbox"/> 把握していない	<input type="checkbox"/> 今後対応する予定
農作業での危険な作業を把握しているか(機械作業, 高所作業など)	<input type="checkbox"/> 把握している	<input type="checkbox"/> 対応を行っている
	<input type="checkbox"/> 把握していない	<input type="checkbox"/> 今後対応する予定
機械作業, 高所作業又は農薬散布作業等適切に実施しなければ危険を伴う作業の従事者などに対する制限をしているか	<input type="checkbox"/> 従事者を制限している	
	<input type="checkbox"/> 従事者を制限していない	<input type="checkbox"/> 今後対応する予定
各作業に適した服装や保護具(手袋, マスク, ヘルメット等)を着用しているか	<input type="checkbox"/> 着用している	
	<input type="checkbox"/> 着用していない	<input type="checkbox"/> 今後着用する予定
必要に応じて労災保険に加入しているか(常時5名以上雇っている場合は強制加入)	<input type="checkbox"/> 加入している	
	<input type="checkbox"/> 加入していない	
農作業安全についての研修等(研修会への参加, 朝礼等での呼びかけ, 掲示等)を行っているか	<input type="checkbox"/> 実施している	
	<input type="checkbox"/> 実施していない	

※団体申請の場合は, 各生産者ごとの評価内容をもとに生産管理責任者が責任をもって確認する。

様式5（共通）

かごしまの農林水産物生産情報提供計画

1 情報提供の方法

※化学合成された農薬や肥料の使用を低減した栽培方法に取り組む場合は(3)は必須
(2)も可能な限り実施

- (1) 店頭でのポップ表示を活用した情報提供
- (2) インターネットを活用した情報提供 ※県ホームページからリンクをすること
- (3) 農林水産物に問い合わせ先を表示し、電話で情報提供の要請があった場合対応
- (4) その他

2 農林水産物紹介HPアドレス又は問い合わせ先（1の(2)又は(3)の場合に限る。）

3 生産情報提供の内容

(1) 掲載情報

農林水産物名		品種名		産地名	
セールスコピー					

(2) その他掲載情報

① 栽培形態		⑤ 肥培管理情報	
② 播種、定植年月日		⑥ 病虫害防除情報	
③ 収穫年月日		⑦ 産地,生産者等画像	
④ 出荷年月日		⑧ その他	

※ 情報提供が可能な場合は○、不可能な場合は×を記入

化学合成された農薬や肥料の使用を低減した栽培方法に取り組む場合

栽培管理記録等の準備	栽培管理記録	栽培計画	出荷記録
栽培責任者	連絡先Tel		
確認責任者	連絡先Tel		

※特別栽培農産物の場合、一括表示の写しまたは表示案を添付すること

4 店頭でのポップ表示又はインターネットでの情報の提供を行う場合のレイアウト
(イメージ図で可)

審査・確認月日	審査結果	審査・確認者名
月 日	適 ・ 不適	氏名

様式6（共通）

令和 年 月 日

（公社）鹿児島県農業・農村振興協会 理事長 殿

申請者名

審査・認証手数料振込証明書

かごしまの農林水産物認証制度審査・認証手数料を下記の通り振り込みましたので、報告致します。

記

団体	2～3戸	—	×	単価	=	金額
	4戸以上	名	×	単価	=	金額
個人・法人	—		×	単価	=	金額
茶工場 GPセンター	所		×	単価	=	金額
合計（茶と卵のみ御記入ください）						

（注1）申請に該当する欄に御記入ください。

（注2）野菜・果樹・米の申請で「個人・法人」の方は、単価欄に該当する面積単価を御記入ください。

金融機関振込依頼書（写）

--